

休日・平日夜間急病診療所

場所	総合保健医療センター（鷹来町1） ☎84-3060		
診療科目	診療時間		
	平日夜間	土曜日	日・祝休日
内科・小児科	21:00～23:30	18:00～21:00	9:00～12:00、 13:00～17:00、 18:00～21:00
外科	—	—	9:00～12:00
歯科	—	—	9:00～12:00

- 受け付けは、いずれも診療開始30分前から終了30分前まで
- 保険証、受給者証、現金などが必要です。

発熱や咳がひどかったり長く続くなどの症状がある人へ

かかりつけ医がある人は、まずはかかりつけ医へ電話相談してください。かかりつけ医は、自院で診療や検査ができない場合、これらが可能な医療機関を案内することになっています。

かかりつけ医が無い場合や、相談する医療機関に迷う場合などは、下記へ連絡してください。

受診・相談センター ☎37-3859	平日 9:00～17:30
受診・相談センター（夜間・休日） ☎052-526-5887	平日夜間 17:30～翌9:00 土・日曜日、祝休日 24時間体制
県救急医療情報センター ☎81-1133	毎日24時間体制

日曜日・水曜日時間外の市役所業務

業務を行っている課	業務内容 (下記の業務のみ受け付け)	日曜日		水曜日時間外	
		月日	時間	月日	時間
市民課 ☎85-6136	戸籍届、住民異動届、印鑑登録、住民票などの証明書の発行	10/2・9・ 23・30	8:30～12:00、 13:00～17:00	10/5・12・ 19・26	～19:30
市民税課 ☎85-6093	所得課税証明書、事業所証明書の発行				
保険医療年金課 ☎85-6156	国民健康保険加入・喪失の届け出	10/30			
収納課 ☎85-6111	市税等の納付、納税に関する相談、納税等証明書の発行	10/30	9:00～12:00、 13:00～16:00	10/5・12・ 19・26	～19:00

市税等の納期限

- ・市民税・県民税(普通徴収) 第3期
- ・国民健康保険税 第5期
- ・介護保険料 第4期
- ・後期高齢者医療保険料 第3期

納期限:令和4年10月31日(月)

納付場所や納付方法などは納付書裏面または市ホームページをご覧ください。
なお、納付書紛失の際は収納課(☎85-6111)まで連絡してください。



市ホームページ

まちの動き

人口	30万9607人	(-832)
世帯数	14万727世帯	(+1299)
令和4年9月1日現在()内は前年同月比		
救急件数	1496件	(10229件)
火災発生件数	3件	(44件)
交通事故死者数	0人	(6人)
令和4年8月()内は1月からの累計		

水道修繕

公道	宅地内(有料)
平日 8:30～17:15 水道工務課 ☎85-6420 土・日曜日、祝休日、夜間 市役所守衛室 ☎81-5111	春日井市管工事業協同組合(☎83-8288) または、市指定給水装置工事事業者 ※アパートやマンションなどは、 事前に管理者へ
火災情報 ☎0180-995-999	



市指定給水装置工事事業者一覧



【出典】新修春日井市近世村絵図集「下条原新田」



股
国道19号若草通3丁目交差点北

「股」の由来と思われる水路の分岐点

現在の柏井町、若草通、八光町、八幡町の大部分と旭町周辺の地域は、かつて下条原新田と呼ばれていました。下条原新田は、17世紀中頃に行われた新木津用水の開発により開墾された新田で、元禄6年(1693)には縄入れ(測量)の記録が残っています。尾張御行記(文政5年(1822))には、「土地はよいけれど用水の下部部なので、水が不足してしばしば干ばつになることがある」と記されていますが、明治19年(1886)に水路の

改修と拡張工事の完成により水量が増大し、水田が大きく広がりました。下条原新田の北部には、かつて「股」という小字がありました。柏井町、若草通、八幡町に広がる地域です。この「股」という地名は、新木津用水から引いた300間(約545m)の水路が二手に分かれる分岐点にちなんだといわれています。現在は「股」の地名は残っていませんが、「下条原」の名は、区や公民館の名前として今でも残っています。

股(また)

春日井のおもしろ地名

春日井郷土史研究会 渡辺